

まちからのおしらせ

主な内容

- ・子育て支援センター
- ・くらしのカレンダー ほか



2月の予定 子育て支援センター

- 2月 1日(月) 園庭開放
- 2日(火) すくすく広場
- 6日(土) 園庭開放日
- 10日(水) すくすく広場
- 13日(土) 園庭開放日
- 17日(水) すくすく広場
- 18日(木) 園庭開放日
- 20日(土) 園庭解放日
- 24日(水) すくすく広場
- 26日(金) 園庭解放日
- 27日(土) 園庭開放日



時間 午前10時から
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)
場所 和東保育園
問合せ 子育て支援センター(和東保育園内)
☎ 78-2156

相楽休日応急診療所診療体制

受付時間 午前8時30分
～お昼12時30分

診療時間 午前9時00分～

場所 相楽会館内
(京都府山城南保健所となり)

◆2月・3月の診療科目(急に変更になる場合があります。)

- 2月 7日(日) 内科
- 2月11日(木・祝) 小児科
- 2月14日(日) 内科・小児科
- 2月21日(日) 内科
- 2月23日(火・祝) 内科
- 2月28日(日) 内科・小児科
- 3月 7日(日) 内科
- 3月14日(日) 内科・小児科
- 3月20日(土・祝) 内科・小児科
- 3月21日(日) 内科・小児科
- 3月28日(日) 内科・小児科



- ◆症状によっては診察できない場合や、京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。受診前には電話でお問い合わせください。
- ◆問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
診療所直通 ☎ (0774)73-9988

2月の行政相談は中止です

新型コロナウイルス感染症拡大にともない、京都府に緊急事態宣言が発令されたことにより、2月に予定しておりました行政相談を中止させていただきます。

問合せ: 総務課 ☎78-3001(直通)

子育てサロン マザーズ&キッズ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2月は未定とさせていただきます。

開催する場合は、別途対象者の方に、ご連絡させていただきます。

問合せ ◆子育てサロン マザーズ&キッズ
社会福祉協議会 ☎78-3312

不要不急の外出は控えてください

新型コロナウイルス感染症拡大にともない、京都府全域に緊急事態宣言が発令中です。

期間: 令和3年2月7日(日)まで

- 1.外出自粛
- 2.イベント等の開催自粛
- 3.施設の利用制限
- 4.職場への出勤等
- 5.大学等への要請



詳しくは右記QRコードより「京都府緊急事態措置ホームページ」をご覧ください。

日頃から、みなさんには、さまざまな感染予防対策をお願いしているところですが、引き続きご協力をお願いいたします。

体調が悪くなったときは、受診の前に、まずはかかりつけ医に電話で相談をしてください。かかりつけ医のいない方、休日や夜間の場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」へ電話をし、相談してください。

◆きょうと新型コロナ医療相談センター

電話: 075-414-5487

(365日・24時間対応)



骨粗鬆症健診のご案内

- ◆日時:3月1日(月)午後1時15分～
- ◆場所:社会福祉センター 相談室・老人室
- ◆対象者:令和2年4月2日～令和3年4月1日の間に、満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる、女性50人(先着順)
※上記の節目年齢の人が対象になります。
- ◆費用:無料
- ◆内容:問診・骨量測定・結果説明・食事の話
- ◆申込み:福祉課健康係 ☎78-3006(直通)

農地の適正な管理をお願いします

～周囲に迷惑がかからないように～

遊休農地は、火災や病害虫の発生の原因や有害鳥獣の潜入、不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うん、または草刈りをおこなうなど農地の適正な管理をお願いします。

和東町農業委員会 ☎78-3008(直通)

要介護認定をもとに所得税や町・府民税の所得控除をうけられます

障害者控除

和東町では、要介護認定結果が要介護1以上に認定された人に「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

所得申告をするときにこの認定書を添付すると、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

【対象】

- ◆要介護認定結果が要介護1以上と認定されていて、介護認定情報から「寝たきり」・「準寝たきり」あるいは「重度の認知症」・「中度の認知症」の状態が確認できる人。

※身体障害者手帳を持っている人は、「障害者控除対象者認定書」を発行いたしませんのでご了承ください。

おむつ代の医療費控除

所得申告の際、要介護認定を受けている人で次の要件に該当する場合は、町が発行する「主治医意見書の内容確認した書類」をおむつ代の医療費控除の添付書類として使用することができます。

【対象】

- ◆おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である人。

- ◆当該年又はその前年(現に受けている要介護認定の有効期間が13ヶ月以上であり、当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限る)に作成された主治医意見書で次の内容がすべて確認できた場合。

※主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」=B1、B2、C1、C2

※主治医意見書の「尿失禁の発生可能性」=あり(従来どおり医師が発行する「おむつ使用証明書」でもおむつ代の医療費控除の手続きができます。)

◎それぞれの申請方法

役場福祉課介護保険係に申請書がありますので必要事項を記入して提出してください。(印鑑は不要です)

【問合せ】福祉課介護保険係 ☎78-3006(直通)

2021年の節分は?
2月2日!

今年の方角(恵方)は「南南東やや南」です。「恵方を向いて丸かじりして無言で食べれば、願いがかなう」といわれる恵方巻。

縁を切ることなく、商売繁盛の運を一気にあげましょう。



水道管にも防寒対策を

寒さが厳しい冬になると、風当たりの強い水道管や屋外に露出している水道管は、中の水が凍結したり、管が破損したりすることがあります。すると、日常生活に支障をきたすだけでなく、破損した場合は修理代もかかってしまいます。

引き続き、水道管の防寒対策を行ってください。

【防寒対策の方法】

給水管や蛇口には、専用保温材または毛布、布切れなどを巻き、ぬれないように上からビニールテープを巻いてください。

メーターボックスには、ビニール袋に発泡スチロールや布切れなどを詰めたものを入れ、さらにダンボールや発泡スチロールなどで覆いをしてください。

【凍って水が出ないとき】

凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂することがあるのでご注意ください。

【破損したときは】

メーターボックス内の止水栓を閉め、町指定の給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。ただし、修理費用は個人の負担となります。

問合せ 建設事業課上下水道係 ☎78-3007(直通)



森林の立木を伐採する際には届出を願います

立木を伐採する時は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出願います。

【対象森林】 京都府森林計画図に記載のある森林(森林計画図は農村振興課内で閲覧できます。)

【届出人】 伐採を行う方。

伐採を行う方と森林所有者が異なる場合は、所有者からの同意書を提出願います。(形式自由)

【届出の時期】 伐採を開始する90日～30日前まで

【提出書類】 伐採及び伐採後の造林の届出書(様式は農村振興課にあります)

所有者からの同意(伐採を行う方と森林所有者が異なる場合)

伐採箇所の位置図・所有者が証明可能な書類(登記簿謄本・固定資産税課税明細書等)

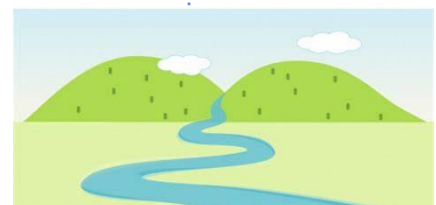
【その他】 倒木・枯木など危険木の伐採は届出不要です。また保安林の伐採や一定規模を越える伐採については京都府の許可が必要となります。

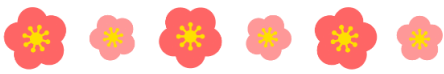
【問合せ】 農村振興課 ☎78-3008(直通)

「木津川を美しくする会」作品展示

ふるさとの川「木津川」をみんなの手で守っていくための河川環境美化啓発の一環として、木津川を美しくする作品展に応募された作品を、下記の日程で展示しますので、ぜひご覧ください。

- ◆日時 2月1日(月)～2月12日(金)
- ◆場所 役場1階 住民ホール
- ◆問合せ 農村振興課 ☎78-3008(直通)





2月

3月

略称 ふせ：人権ふれあいセンター 社セ：社会福祉センター 老福セ：老人福祉センター 海セ：海洋センター

略称 体セ：体験交流センター 支援セ：子育て支援センター こども館：いきいきこども館

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	火	乳児健診・乳児相談 (社セ/対象者に個別案内)		1	月	園庭開放日(支援セ/10:00~) 骨粗鬆症健診(社セ/13:15~) 固定資産税納期限(第4期) 国民健康保険税納期限(第9期) 後期高齢者医療保険料納期限(第8期)	
17	水	すくすく広場(支援セ/10:00~) 献血(社セ/10:15~) すこやかファイト教室(老福セ/13:30~)		2	火	すくすく広場(支援セ/10:00~) 行政相談(役場/13:30~)	
18	木	園庭開放日(支援セ/10:00~) いきいき元気塾(老福セ/13:00~) 楽しくスリム運動教室 (社セ/14:00~15:30)		3	水	すこやかファイト教室(老福セ/13:30~)	
19	金			4	木	いきいき元気塾(老福セ/13:00~) 楽しくスリム運動教室 (社セ/14:00~15:30)	
20	土	園庭開放日(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00)		5	金		
21	日			6	土	園庭開放日(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00) 工作教室(子ども館/13:30~)	
22	月	シニアライフサポート学級 (老福セ/10:00~)	東別陽 釜塚	7	日		
23	火	天皇誕生日	南 杉田 木屋	8	月	シニアライフサポート学級 (老福セ/10:00~) 健康教室(社セ/13:00~14:30)	
24	水	すくすく広場(支援セ/10:00~)		9	火	園庭開放日(支援セ/10:00~) 税住民課証明交付業務時間延長日 (17:15~19:00)	原山 園 門前
25	木	いきいき元気塾(老福セ/13:00~)		10	水	すくすく広場(支援セ/10:00~)	白栖
26	金	園庭開放日(支援セ/10:00~) 人権相談(ふせ/13:30~16:00) 共同浴場無料開放日	石寺 撰原 下島	11	木	交通事故無料相談(木津総合庁舎/9:00~) いきいき元気塾(老福セ/13:00~)	別所
27	土	園庭開放日(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00) マイナンバー休日臨時窓口(完全予約制) (税住/9:00~12:00)		12	金		中 湯船
28	日			13	土	園庭開放日(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園/10:00~12:00) マイナンバー休日臨時窓口(完全予約制) (税住/9:00~12:00)	
				14	日		
		古紙回収略称		15	月		

※確定申告の日程については、れんけい2月号折り込みの「令和2年分所得の申告について」
をご確認ください。 問合せ 税住民課 ☎78-3005 直通

体験交流センター図書室開室日 開室時間 午前 9:00~12:00
貸出 水・金・土・日 午後13:00~16:30
閲覧 木 *休室 月・火・祝日(土・日を除く)

